

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の継続を求める意見書

沖縄県における離島振興については、平成24年度からスタートした沖縄21世紀ビジョン基本計画にある離島における定住条件の整備で、「日本の領空、領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など、離島の果たしている役割を評価し、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築するとともに、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の分野においてユニバーサルサービスを提供し、定住条件の整備を図ります。」としている。

施策展開の交通・生活コストの低減では、「離島の遠隔性は、航空輸送及び海上輸送など輸送上の不利性をもたらし、人流・物流の面における高コスト構造を招いていることから、交通・生活コストを低減し、住民の負担軽減と島全体の活力向上を図ります。このため、交通コストについては、離島住民等を対象とした船賃及び航空運賃を低減し、住民の移動に伴う負担を軽減します。」とし、その具体的事業として平成24年4月1日から「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」を実施してきた。

うるま市においては、中部で唯一の離島である津堅島が当該事業の対象となり、住民は航路の正規料金から約7割軽減されていることもあり、買い物や医療機関への診察などで本島に渡航する機会が増え、令和元年度には延べ15,128人が利用しており、島での定住生活をするうえで欠かせない重要な事業になっている。

現沖縄振興計画の期間満了が近づいている現在、この事業の継続について情報が伝わってこない状況から、津堅島住民は、事業が廃止されるのではないかと危機感を抱いている。その不安を払拭するため、今後も離島住民の交通費用を軽減することは必要であり、次期沖縄振興計画に反映されるべき事業である。

よって、うるま市議会は、沖縄県に対して、下記のとおり強く要請する。

記

1. 次期沖縄振興計画に離島住民交通コスト低減を盛り込むこと。
2. 離島住民交通コスト低減事業として、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月21日

沖縄県うるま市議会

あて先：沖縄県知事